

令和7年4月1日付採用

大分市明治明野公民館公民館主事(会計年度任用職員)募集要項

| | |
|-------------|---|
| 1. 任用期間 | 令和7年4月1日から令和8年3月31日 (勤務成績等により、最初の任用以後4回を限度に再度任用する場合があります。) |
| 2. 採用予定数 | 1名(10日勤務 1名) |
| 3. 応募要件 | ○生涯学習及び社会教育に関する識見及び経験を有していること ○公民館事業に関する専門的知識及び技能を有していること ○基礎的なパソコン操作ができること ◇次のいずれかに該当する人は、応募できません。 ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ②大分市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 |
| 4. 勤務場所 | 大分市明治明野公民館(住所:大分市明野北4丁目7番8号) |
| 5. 勤務日数及び時間 | 一月あたり10日(70時間) ・1日勤務(7時間) 例 8:30~16:30 ※勤務日及び勤務時間は、勤務の実態に応じて所属長が決定します。 ※土曜日及び日曜日の勤務があります。 (月曜日、祝日は休業日。月曜日が祝日の場合、翌火曜日が振替休業となります。) |
| 6. 休暇 | 本市の規定に基づき、年次有給休暇、夏季休暇等を付与します。 |
| 7. 報酬 | ・時間額1,247円(上限) ※学歴や職歴等によっては上限に達しない場合があります。 ※報酬の日額は令和6年9月1日時点のものです。給与改定等により採用時には変更になる場合があります。 ・費用弁償(通勤手当に相当する額を市の規定に基づいて支給します。) ・期末・勤勉手当(市の規定に基づき、10月及び翌年4月に期末手当各1.225月分及び勤勉手当各1.025月分を支給します。) |

| | |
|-----------|--|
| 8. 社会保険 | ・労働者災害補償保険に加入します。 |
| 9. 主な職務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の行う各種事業(乳幼児教育、家庭教育等の教室・講座 等)に関すること ・地域との連携に関すること ・地域まちづくり支援に関すること ・地域福祉に関すること ・各種研修や会議への参加 ・受付事務(来館者への接遇を含む)及び図書室業務に関すること など |
| 10. 募集期間 | 令和6年11月1日(金) ～ 11月21日(木)(必着) |
| 11. 応募方法 | <p>大分市明治明野公民館に直接提出または郵送</p> <p>※申込書等は、大分市明治明野公民館の窓口で配布するほか、大分市ホームページに掲載しています。</p> <p>※郵送の場合は、封筒に「明治明野公民館公民館主事応募」と朱書きしてください。</p> |
| 12. 選考方法 | <p><第一次試験> 筆記試験(一般教養、社会教育、人権教育など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:令和6年12月8日(日) 10:00～ ・場所:大分市役所本庁舎8階 大会議室 ・試験結果:受験者全員に通知します。 <p><第二次試験> 個別面接(一次試験の合格者を対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:令和7年1月18日(土) 13:30～ ・場所:明治明野公民館 研修室 I ・試験結果:受験者全員に通知します。 |
| 13. その他 | <p>◇大分市地区公民館公民館主事選考に、複数申し込むことはできません。</p> <p>◇この試験において提出された書類はお返しすることはできません。</p> |

<問い合わせ先> 大分市明治明野公民館 担当:(牧・徳田)
 〒(870-0165)大分市明野北4丁目7番8号 電話 097-553-3838